

けんぽ 委員だより



 全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階 ☎052-856-1490 (代表)
受付時間:8:30~17:15(土・日・祝日・年末年始を除く) <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aichi/>

「協会けんぽあいちコラボヘルス」サイトを健康づくりにご活用ください
事業所様の健康づくりを応援するため、様々なお役立ち情報を「協会けんぽあいちコラボヘルス」サイトでご紹介しています。

★ サイトの見どころ ★

★ 健康づくりお役立ち動画

● メタボ対策(加入者様向け)

愛知支部はメタボ予備群に該当する方の割合が全国平均より高い傾向にあるため、メタボ予防・解消に着目した健康づくり動画(職場編・休日編)を制作しました。

「ドラマでわかる!?メタボ予防・解消に役立つ健康づくり」

職場編

休日編



● メンタルヘルス対策(事業主・事業所担当者様向け)

愛知産業保健総合支援センターご協力のもと、事業所ご担当者様の関心が高く、ご要望が多かったメンタルヘルス対策に関する動画を制作しました。

知っておきたい
ストレスチェック

- ・ストレスチェックとは(制度の概要)
- ・ストレスチェック制度の実施と流れ
- ・実施にあたっての留意事項 など

メンタルヘルス不調者職場復帰支援
5つのステップ

- ・メンタルヘルスケアの基本的な考え方
- ・メンタルヘルス不調者 職場復帰支援のポイント
- ・職場復帰支援プログラム「5つのステップ」など

★ 健康宣言好事例集

健康宣言をするにあたり、何から始めたら良いか、どんな取り組みをすれば良いか悩んでいる事業所様必見!

健康宣言事業所様が実施されている、工夫を凝らした取り組みやユニークな取り組みを紹介しています。自社の健康課題の改善策や新たな取り組みを始める際等の参考にしてみてください。

取り組み
項目別
インデックス

「健康宣言好事例集」の中から見たい記事に直接アクセスできます。
全17項目から、気になる項目をチェックしてみてください。

健康サポートの実施

受診勧奨の取り組み

運動機会の促進 など



★ その他のみどころ

健診や保健指導など「健康づくり」に関することや、コラムなどを掲載しています。

今すぐチェック

協会けんぽあいちコラボヘルス 検索



マイナ保険証による健診受診が始まっています!

健康保険証は新たに発行されなくなりました。

健診実施機関での生活習慣病予防健診の受診についてもマイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

資格情報のお知らせ		
記号 12345678	番号 1234567	枝番 12
氏名	キョウカイ タロウ 協会 太郎	
生年月日	平成元年1月1日	
資格取得年月日	令和2年1月1日	
保険者番号	12345678	
保険者名称	全国健康保険協会 ○○支部	

STEP
1

健診実施機関へ予約(電話)する

次の内容を予約時に健診実施機関に伝えてください。



↑
健診実施機関検索

生活習慣病予防健診 (被保険者)

- ① 予約時に「協会けんぽの生活習慣病予防健診を受けたい」ということ
- ② 受診する方の資格情報のお知らせ※1等に記載されている記号、番号、保険者番号(協会けんぽから事業所様に送付する対象者一覧にも記載されています。)

特定健康診査 (被扶養者)

- ① 予約時に「協会けんぽの特定健康診査(特定健診)を受けたい」ということ
- ② 受診する方の資格情報のお知らせ等に記載されている記号、番号、保険者番号(特定健康診査受診券にも記載されています。)

STEP
2

健診を受診する

受診当日はマイナ保険証等および問診票、検査容器などを忘れずにお持ちください。

受診当日は、次のいずれかにより健診実施機関で健康保険の資格確認を受けてください。

保険証の利用登録がされているマイナンバーカード
(健診機関がオンライン資格確認に対応している場合のみ)



マイナポータル
(健康保険資格情報画面)
の提示

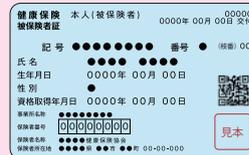


マイナ保険証と資格情報の
お知らせの提示



資格情報のお知らせ		
記号 12345678	番号 1234567	枝番 12
氏名	キョウカイ タロウ 協会 太郎	
生年月日	平成元年1月1日	
資格取得年月日	令和2年1月1日	
保険者番号	12345678	
保険者名称	全国健康保険協会 ○○支部	

資格確認書※2または被保険者証
(被保険者証は令和7年12月1日まで
利用可能)



※1 記号・番号等、ご自身が加入する健康保険の情報を確認するものです。

※2 マイナンバーカードを取得していない、マイナンバーカードを保険証として利用登録をしていない方に交付されるものです。

特定健康診査については、健診実施機関に特定健康診査受診券(セット券)の提出が必要です。

※特定健康診査受診券は、被保険者様住所に毎年4月頃、黄色の封筒でお送りしています。

紛失されたなど、お手元にない場合は再発行のお手続きが必要です。

協会けんぽホームページより申請書をダウンロードしていただくか協会けんぽ愛知支部までご連絡ください。